

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		公害紛争の処理、土地利用の調整					
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い		モニタリングにより評価は未実施	番号	①
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額	
予算 の 状 況	当初予算	59,715	59,316	58,800	59,447	59,480	
	補正予算	-405	-753	-468			
	繰越し等	0	0	0			
	計	59,310	58,563	58,332			
		<0>	<0>	<0>			
執行額		26,558	25,999	23,761			

政策評価調書（個別票２）

政策名	公害紛争の処理、土地利用の調整						番号	①	(千円)
	予 算 科 目						予算額		
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	●	1	一般	公害等調整委員会	公害等調整委員会	公害紛争処理等に必要な経費	59,447	59,480	
	●	2							
	●	3							
	●	4							
	小計						59,447 <59,447> の内数	59,480 <59,480> の内数	
合計						59,447 の内数	59,480 の内数		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			公害紛争の処理、土地利用の調整				番号	①	(千円)
事務事業名	概要	整理番号		予算額			政策評価結果の反映 による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績	
				元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
								概算要求への反映状況	
公害紛争処理等に 必要な経費	1. 公正かつ中立な立場からの公害 紛争事件の迅速かつ適正な処理のた めに必要な経費 2. 国民の安全・安心に資するため の公害紛争処理制度の利用の促進等 に必要な経費 3. 鉱業、採石業又は砂利採取業と 一般公益又は農業、林業その他の産 業との調整のために必要な経費 4. 土地利用に関する行政庁の適正 な処分を確保するために必要な経費	●	1	59,447	59,480	33	目標1：公正かつ中立な立場から公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図る。 測定指標： ①公害等調整委員会における公害紛争事件の相談、受付、係属及び終結の状況 ②事件調査の実施状況 ③裁定事件（大型事件又は特殊な事件を除く）の平均処理期間 ④現地期日の開催状況 直近の実績（H30年度）： ①：336件（相談）、24件（受付）、47件（係属）、15件（終結） ②：26回（総回数）、0.55回（1事件当たり平均実施回数） ③：【専門的な調査を要しないもの】約1年11か月（目標値（予定）：1年3か月） 【専門的な調査を要するもの】約1年9か月（目標値（予定）：2年） ④：1回 目標2：国民の安全・安心に資するため、公害紛争処理制度の利用の促進等を図る。 測定指標： ①公害等調整委員会における公害紛争事件の相談、受付、係属及び終結の状況 ②都道府県公害審査会等における公害紛争事件の受付、係属及び終結の状況 ③都道府県公害審査会等を経て公害等調整委員会に係属した事件の状況 直近の実績（H30年度）： ①：目標1と同じ。 ②：38件（受付）、75件（係属）、43件（終結） ③：11件 目標3：鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件を適正に処理する。 測定指標： 鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件の受付、係属及び終結の状況 直近の実績（H30年度）： 3件（受付）、7件（係属）、2件（終結） 目標4：土地収用法に基づく意見照会への回答等を適正に行う。 測定指標： 土地収用法に基づく意見照会への回答事案等の受付、係属及び終結の状況 直近の実績（H30年度）： 4件（受付）、29件（係属）、27件（終結）		
							予算要求にあたり反映したポイント： ・加害行為と被害との因果関係の存否の判断のために必要な調査、当事者の移動に係る負担軽減のための被害発生地等での審問期日の開催、制度の利用促進に係る広報活動に必要な経費等を要求。 ・鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図る上で必要な調査や、土地収用法に基づく意見照会への回答等を適正に行う上で必要な手続に係る経費を要求。		
							政策評価モニタリング結果等を踏まえ、事件調査経費は事業の効率的な執行に努め、所要額を要求。		
合計				59,447	59,480	33			

平成30年度実施施策に係るモニタリング結果（平成31年3月末時点）

（公害等調整委員会30－1－①）

施策名	公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理						担当部局名	公害等調整委員会事務局総務課	作成責任者名 （※記入は任意）	総務課長 城戸 亮
施策の概要	公害紛争処理法に基づき、あっせん、調停、仲裁及び裁定を行い、公害に係る紛争の迅速・適正な解決を図る。						政策体系上の位置付け	公害紛争の処理		
達成すべき目標	公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図る。					目標設定の考え方・根拠	公害に係る紛争について、「その迅速かつ適正な解決を図ることを目的とする。」と定める公害紛争処理法第1条の規定を踏まえたもの。		政策評価実施予定時期	平成32年8月
測定指標	基準値	基準年度	目標	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値			測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠		
					29年度	30年度	31年度			
	1 公害等調整委員会における公害紛争事件の相談（※事案ベース）、受付、係属及び終結の状況	357件（相談） 19件（受付） 61件（係属） 20件（終結）	—	受け付け次第、適正に手続を実施	31年度	— 337件（相談） 14件（受付） 35件（係属） 12件（終結）	— 336件（相談） 24件（受付） 47件（係属） 15件（終結）	公害紛争事件の処理状況を端的に示す指標であるため。基準値は、相談・受付・係属件数については平成26年度～28年度の平均、終結件数については、受付件数を上回ることが事件の滞留防止に寄与するため、受付件数＋1件としている。なお、業務の性格（申請により開始する、準司法的な紛争解決手続）を踏まえ、「受け付け次第、適正に手続を実施」することを目標としている。		
	2 事件調査の実施状況	47回 （総回数） 0.77回 （1事件当たり平均実施回数）	平成26～28年度の平均値	必要な事件調査を積極的・効率的に実施	31年度	— 27回 （総回数） 0.77回 （1事件当たり平均実施回数）	— 26回 （総回数） 0.55回 （1事件当たり平均実施回数）		公害紛争の迅速・適正な処理を図るための手段の一つであるため。なお、事件の内容・性格等を勘案の上、必要に応じて実施するものであることを踏まえ、「必要な事件調査を積極的・効率的に実施」することを目標としている。	
	3 裁定事件（大型事件又は特殊な事件を除く）の平均処理期間	1年3か月 （専門的な調査を要しないもの） ----- 2年 （専門的な調査を要するもの）	—	裁定事件（大型事件又は特殊な事件を除く）の平均処理期間が、専門的な調査を要しないものについては1年3か月、専門的な調査を要するものについては2年以内となるよう事件を処理	31年度	1年3か月 約1年 2年 約2年3か月	1年3か月 約1年11か月 2年 約1年9か月	公害紛争事件の処理状況を端的に示す指標であるため。なお、個々の事件の特性を踏まえて評価するため、二種類の目標を定めている。		
4 現地期日の開催状況	5回	平成26～28年度の平均値	現地で開催することが適当であると考えられる期日について、可能な限り開催	31年度	— 2回	— 1回	公害紛争の迅速・適正な処理を図るための手段の一つであるため。なお、開催は当事者の意向や事件・期日の内容・性格等を勘案するとされていることを踏まえ、「現地で開催することが適当であると考えられる期日について、可能な限り開催」することを目標としている。			
達成手段 （開始年度）	予算額計（執行額）			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等				平成31年 行政事業レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度	31年度						
(1) 公害紛争処理等に必要経費（昭和47年度）	59百万円 （27百万円）	58百万円 （26百万円）	59百万円 （24百万円）	59百万円	1～4	・公害紛争の迅速・適正な解決のため、申請人の主張する加害行為と被害との因果関係の存否の判断に資する調査や、東京から離れた所に在住する当事者の負担軽減を図るための被害発生地等での審問期日等の開催、公害紛争処理制度の利用促進のための広報活動等を実施。 ・鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図る上で必要な調査や、土地収用法に基づく意見照会への回答等を適正に行う上で必要となる手続を実施。				0163
施策の予算額・執行額	59百万円 （27百万円）	58百万円 （26百万円）	59百万円 （24百万円）	59百万円	施策に関係する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）		—			

平成30年度実施施策に係るモニタリング結果（平成31年3月末時点）

（公害等調整委員会30－1－②）

施策名	国民の安全・安心に資するための公害紛争処理制度の利用の促進等						担当部局名	公害等調整委員会事務局総務課	作成責任者名 （※記入は任意）	総務課長 城戸 亮
施策の概要	公害紛争処理制度の一層の理解と利用につながるよう、広報及び関係機関等への周知を行うほか、都道府県に設置された公害審査会等との連携を図る。						政策体系上の位置付け	公害紛争の処理		
達成すべき目標	国民の安全・安心に資するため、公害紛争処理制度の利用の促進等を図る。					目標設定の考え方・根拠	公害に係る紛争について、「その迅速かつ適正な解決を図ることを目的とする。」と定める公害紛争処理法第1条の規定を踏まえたもの。		政策評価実施予定時期	平成32年8月
測定指標	基準値	基準年度	目標	目標年度	年度ごとの目標値			測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠		
					年度ごとの実績値					
				29年度	30年度	31年度				
	公害等調整委員会における公害紛争事件の相談 1（※事案ベース）、受付、係属及び終結の状況（施策1－①再掲）	357件（相談） 19件（受付） 61件（係属） 20件（終結）	—	利用促進に必要な広報・周知を実施	31年度	—	—	—		
						337件（相談） 14件（受付） 35件（係属） 12件（終結）	336件（相談） 24件（受付） 47件（係属） 15件（終結）			
都道府県公害審査会等における公害紛争事件の受付、係属及び終結の状況 2	46件（受付） 88件（係属） 47件（終結）	平成26～28年度の平均値	利用促進に必要な広報・周知を実施	31年度	—	—	—			
					41件（受付） 80件（係属） 43件（終結）	38件（受付） 75件（係属） 43件（終結）				
都道府県公害審査会等を経て公害等調整委員会に係属した事件の状況 3	5件	平成26～28年度の平均値	公害紛争処理制度の利用の促進等を図る	31年度	—	—	—			
					8件	11件				
達成手段 （開始年度）	予算額計（執行額）				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等			平成31年 行政事業レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度	31年度						
(1) 公害紛争処理等に必要な経費（昭和47年度）	59百万円 （27百万円）	58百万円 （26百万円）	59百万円 （24百万円）	59百万円	1～3	・公害紛争の迅速・適正な解決のため、申請人の主張する加害行為と被害との因果関係の存否の判断に資する調査や、東京から離れた所に在住する当事者の負担軽減を図るための被害発生地等での審問期日等の開催、公害紛争処理制度の利用促進のための広報活動等を実施。 ・鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図る上で必要な調査や、土地収用法に基づく意見照会への回答等を適正に行う上で必要となる手続を実施。			0163	
施策の予算額・執行額	59百万円 （27百万円）	58百万円 （26百万円）	59百万円 （24百万円）	59百万円	施策に関係する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）		—			

平成30年度実施施策に係るモニタリング結果（平成31年3月末時点）

（公害等調整委員会30－2－①）

施策名	鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整					担当部局名	公害等調整委員会事務局総務課	作成責任者名 （※記入は任意）	総務課長 城戸 亮	
施策の概要	鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図るため、鉱区禁止地域の指定、鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定を行う。					政策体系上の位置付け	土地利用の調整			
達成すべき目標	・鉱区禁止地域指定請求事件を適正に処理する。 ・鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件を適正に処理する。				目標設定の考え方・根拠	「鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図る」と定める鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律第1条の規定等を踏まえたもの。		政策評価実施予定時期	平成32年8月	
測定指標	基準値	基準年度	目標	目標年度	年度ごとの目標値			測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠		
					年度ごとの実績値					
				29年度	30年度	31年度				
	1 鉱区禁止地域指定請求事件の平均処理期間	1年6か月	—	受け付け次第、適正に手続を実施	31年度	— （係属なし）	— （係属なし）	— （係属なし）	土地利用調整に係る主要な業務である鉱区禁止地域指定の処理状況を端的に示す指標であるため。基準値は直近3件の平均値とした。なお、業務の性格（各大臣又は都道府県知事からの申請により開始）を踏まえ、「受け付け次第、適正に手続を実施」することを目標としている。	
2 鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件の受付、係属及び終結の状況	3件(受付) 3件(係属) 2件(終結)	—	受け付け次第、適正に手続を実施	31年度	— 2件(受付) 5件(係属) 1件(終結)	— 3件(受付) 7件(係属) 2件(終結)	— （係属なし）	土地利用調整に係る主要な業務である不服裁定事件の処理状況を端的に示す指標であるため。基準値は、平成26年度～28年度の平均としている。なお、業務の性格（申請により開始する、準司法的な紛争解決手続）を踏まえ、「受け付け次第、適正に手続を実施」することを目標としている。		
達成手段 （開始年度）	予算額計（執行額）				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等			平成31年 行政事業レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度	31年度						
	(1) 公害紛争処理等に必要な経費（昭和47年度）	59百万円 （27百万円）	58百万円 （26百万円）	59百万円 （24百万円）	59百万円	1、2	・公害紛争の迅速・適正な解決のため、申請人の主張する加害行為と被害との因果関係の存否の判断に資する調査や、東京から離れた所に在住する当事者の負担軽減を図るための被害発生地等での審問期日等の開催、公害紛争処理制度の利用促進のための広報活動等を実施。 ・鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図る上で必要な調査や、土地収用法に基づく意見照会への回答等を適正に行う上で必要となる手続を実施。			0163
施策の予算額・執行額	59百万円 （27百万円）	58百万円 （26百万円）	59百万円 （24百万円）	59百万円	施策に関係する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）		—			

平成30年度実施施策に係るモニタリング結果（平成31年3月末時点）

（公害等調整委員会30－2－②）

施策名	土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保						担当部局名	公害等調整委員会事務局総務課	作成責任者名 （※記入は任意）	総務課長 城戸 亮
施策の概要	土地利用に関する行政庁の適正な処分を確保するため、主務大臣に対する意見照会への回答等を行う。						政策体系上の位置付け	土地利用の調整		
達成すべき目標	土地収用法に基づく意見照会への回答等を適正に行う。					目標設定の考え方・根拠	「公共の利益の増進と私有財産との調整を図り、もって国土の適正且つ合理的な利用に寄与することを目的とする。」と定める土地収用法第1条の規定等を踏まえたもの。		政策評価実施予定時期	平成32年8月
測定指標	基準値		目標		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値			測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠		
		基準年度		目標年度	29年度	30年度	31年度			
	土地収用法に基づく意見 1 照会への回答事案等の受付、係属及び終結の状況	19件(受付) 33件(係属) 20件(終結)	—	受け付け次第、適正に手続を実施	31年度	— 3件(受付) 30件(係属) 5件(終結)	— 4件(受付) 29件(係属) 27件(終結)			
達成手段 （開始年度）		予算額計（執行額）			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等			平成31 年 行政事業レビュー 事業番号
		28年度	29年度	30年度	31年度					
(1) 公害紛争処理等に必要な経費（昭和47年度）		59百万円 （27百万円）	58百万円 （26百万円）	59百万円 （24百万円）	59百万円	1	・公害紛争の迅速・適正な解決のため、申請人の主張する加害行為と被害との因果関係の存否の判断に資する調査や、東京から離れた所に在住する当事者の負担軽減を図るための被害発生地等での審問期日等の開催、公害紛争処理制度の利用促進のための広報活動等を実施。 ・鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図る上で必要な調査や、土地収用法に基づく意見照会への回答等を適正に行う上で必要となる手続を実施。			0163
施策の予算額・執行額		59百万円 （27百万円）	58百万円 （26百万円）	59百万円 （24百万円）	59百万円	施策に関係する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）		—		